

労働総研 ニュース

No. 305・306

2015年8・9月

発 行 労働運動総合研究所（略称：労働総研） <http://www.yuiyuidori.net/soken/>
 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501
 ☎(03)3230-0441 Fax(03)3230-0442 Eメール rodo-soken@nifty.com

労働運動総合研究所

アニュアル・リポート～2014年度

賃金最低賃金問題研究部会	責任者 藤田 実
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人數
限定正社員の賃金問題ほか	10人

①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

今年度は、研究所プロジェクト「働く労働者の貧困化」で部会に要請された「限定正社員化」による賃金切り下げの事例の収集を中心に、検討を行った。また賃金部会で毎年、行っている2015春闘の特徴についても、検討と分析を行った。

②年度期間中に明らかになった論点

具体的な研究は、限定正社員制度をめぐる政府や財界の議論の検討、限定正社員制度が導入されている具体的な事例（郵政、銀行、流通）を検討し、その人事・待遇制度の特徴を検討した。その結果、限定正社員制度といつても、極めて多様であることが明らかになった。すなわち、1) 雇用保障の「限定」された低賃金労働者（三菱東京UFJ）、2) 職務限定による低賃金労働者（日本郵便、三越伊勢丹）、3) 従来の一般職の衣替え（三越伊勢丹のメイト社員）といったように、何を限定するかが多様で、一律に規定していない。

共通しているのは従来型正社員と比較しての低賃金性であり、限定正社員制度を評価する見解には賃金水準=低賃金労働の面から分析がないことが問題であることが、明らかになった。

③これから解明すべき論点

研究プロジェクトとの関係で、1)「限定正社員化」による賃金切り下げの事例の収集と分析を引き続き進めるとともに、2) 成果主義賃金化と労働時間の関係、3) 格差・貧困化対策としての非正規を含む賃金闘争の在り方（賃金闘争、公契約、最賃、人勧）について、検討を進めていきたい。

女性労働研究部会	責任者 中嶋 晴代
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人數

女性差別撤廃条約批准・男女雇用機会均等法制定30年の検証
政府・財界の「女性活躍推進」政策の問題点

9人

①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

- * 女性差別撤廃条約の採択と国際社会のうごき、世界から見た日本
- * 男女雇用機会均等法制定後の財界・政府の女性労働力政策
とくに、安倍「成長戦略」における「女性の活躍促進」のねらい
- * 女性労働者、とりわけ非正規労働者の現状
- * 「女性の貧困」とその背景
- * 戦後の労組運動におけるジェンダー平等問題の要求と運動

②年度期間中に明らかになった論点

- * 女性差別撤廃条約批准と均等法制定から30年の今日なお、わが国はジェンダー平等がたいへん遅れている実態にある。
- * 経団連の「女性活躍アクション・プラン」、日本再興戦略 改定2014の「女性の活躍促進」などは、経済の持続的成長のためにキャリア女性の育成の一方、労働者派遣法改悪、労働時間法制の破壊、「多様な正社員」の普及等と相まって、「柔軟で多様な働き方」を推進し、女性を低賃金・不安定雇用労働者として活用しようとする狙いがある。
- * 「女性活躍推進法案」は一部キャリア女性の活躍推進に重点が置かれ、女性労働者全体を引き上げて活躍を推進するものではないことが懸念される。女性の活躍推進には労働時間の上限規制、長時間労働の根絶、非正規雇用に対する規制を行うことが重要。
(政府提出法案への具体的な修正要求や基本的に踏まえるべき事項、労基法をはじめ関連する法律の改正要求等についてまとめた)
- * 世帯のなかで隠されてきた「女性の貧困」がライフスタイルの多様化のもとで顕著になり、貧困率や賃金等の統計数字からも明白。「女性の貧困」の背景には性別役割分担、女性差別、長時間労働、非正規労働者の急増、脆弱な社会保障制度等がある。
- * ジェンダー平等実現にむけた労働組合のとりくみを強めるために、単産・単組・職場におけるこの課題のとりくみの実態を明らかにし、ナショナルセンター、産別・地方組織の役割・とりくみを明確にすること。職場活動・職場闘争の弱体化の克服が重要。
- * ジェンダー平等実現にむけた労働組合とNGOの連携・共同の必要性。

③これから解明すべき論点

- * 安倍「雇用改革」における女性「活用」政策と女性労働者
- * 男女・雇用形態による差別賃金のは正にむけて、同一価値労働同一賃金、年功賃金等を含む賃金制度・賃金闘争のあり方や税制・社会保障制度の抜本的改革にむけた合意形成。
- * 女性の働き方と労働時間の問題。長時間労働の解消、労働時間短縮で男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現。
- * 女性の貧困化の実態とジェンダー差別、正規・非正規女性労働者の働き方、とりわけ女性非正規労働者の実態と均等待遇実現への要求の調査・研究
- * 看護師・介護士・保育士等、小売販売業など「女性職」とされてきた仕事の賃金や労働実態・要求の調査・研究
- * ジェンダー平等にむけた労働組合運動のとりくみのあり方。

中小企業問題研究部会	責任者 松丸 和夫
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 中小企業経営の現状と労働組合運動の発展	メンバー人数 13人

①研究経過

当部会では、企業のグローバル展開に伴う海外進出、大企業による優越的地位の濫用などによる業績悪化・経営危機のもとで、中小企業と関係単産が直面している諸問題に対処するために、計6回の研究会をすべて公開にて開催し、部会メンバーを中心につぎのような課題を研究して成果を広めることに努めてきた。

研究テーマは第1に、2012年暮に誕生した第2次安倍内閣による「アベノミクス」経済政策の問題点、中小企業への影響などを検討して、政策課題を交流・追求した。第2は、全労連が国民的共同の重点課題と位置付ける、「中小企業振興・地域経済の活性化」の課題について、中小企業労働者の立場で政策・運動の両面を解明した。こうした研究活動に関連して、全労連・春闘共闘からの要請を受けて学習会講師や月刊誌などの原稿執筆でも協力した。

②年度期間中の研究テーマ

- * 小規模企業基本法の今日的意義(報告・薄木正治日本共産党国會議員団事務局)
- * アベノミクスと中小企業問題—グローバル循環VSローカル循環(報告・吉田敬一駒澤大学教授)
- * 15春闘を前にした中小企業の特徴と、要求、たたかい方について(報告・白原滋全印総連書記長、赤羽数幸建交労委員長)
- * 地方創生と地域経済(報告・金子邦彦日本共産党自治体局次長)
- * 春の業界・政府交渉、制度要求への回答と課題(報告・藤田信好全商連政策局、赤羽数幸建交労委員長ほか)
- * 2015年版中小企業白書について(報告・相田利雄法政大学名誉教授・唐澤克樹大月短期大学講師・法政大学大学院)

③今後の課題

以上の研究活動を踏まえ、今後の部会運営は第1に、安倍政権の成長戦略で勢いづく大企業の横暴を規制して、中小企業の振興・地域経済活性化にむけての共同研究をすすめ、事業の継続と将来展望、労働者の賃金・労働条件の改善に資する。

第2に、全労連が推進する「安全・安心社会をめざす大運動」(大企業中心・経済効率重視からの転換、原発ゼロ、TPP参加反対、消費税増税阻止など)の国民共同の課題で、民主的な中小企業運動の立場から、理論的な研究や、運動推進に役立つ情報・資料提供に努める。

国際労働研究部会	責任者 齊藤 隆夫
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人数
2014年の世界各国の労働者のたたかい	11人

①調査研究が明らかにしようとしている中心点

主要各国の労働者・労働組合のたたかいの課題、規模・戦術、到達点。

②年度期間中に明らかになった主な論点

今年度行なわれた研究報告は以下の3本である

- (1) 全労連・雇用・労働法制局長（当時）・伊藤圭一氏から「米国ファストフード労働者のたたかいについて」報告を受け、この運動の詳細な実状と社会的意義について知ることができた。
- (2) 日本共産党国際委員会副責任者・森原公敏氏から「欧州議会選挙、左翼政党の動向からみた新自由主義克服のたたかいの現状」について報告を受け、社会的欧州後退と選挙におけるあたらしい左翼の進出などについて知ることができた。また、CGT、インドSIGTURとの交流のなどについて最新の情報が紹介された。
- (3) 浅田信幸氏から近年のEU、左翼政党、労働運動の現状について学んだ。

③部会にとっての今後の課題

全体として部会メンバーの高齢化がすすみ、新しい執筆者の探索が必要になっている。

労働時間・健康問題研究部会	責任者 西村 直樹
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人数

①夜勤交代制勤務の労働時間について
 ②新労働時間制度の本質解明とそのための啓蒙資料の作成
 ③労働時間短縮の要求とたたかいについての現時点での政策
 ④原発で働く労働者の被ばくから安全を確保するたたかいについて

8人

①年度期間中の研究テーマ

- ・第1回運営委員会 2014年9月26日

政府の新労働時間制度の検討について、夜勤:単産の動向と研究について、医療の夜勤実態と看護師増員闘争でのILOへの協議実績の検討を次回に行う、被ばく労働者の安全確保について。

- ・第2回運営委員会 2014年11月28日

日本医労連中央執行委員長中野千香子さんの報告をいただく、ILO訪問の成果など、11月6日の夜勤問題を抱える単産の交流会議。

- ・第3回運営委員会 2015年1月30日

福島県労連の報告に、除染労働者は国・自治体計5000人～30000人と想定され、賃金は1万5500円が相場。危険手当1万円を除くと5500円、これは福島県最賃675円×8時間=5400円に100円乗せただけの最賃張り付き賃金であること。19、20日にフク1、フク2で死亡事故、柏崎刈羽での重傷事故(20日)が連続。

- ・第4回運営委員会 2015年3月13日

1月の原発連続死亡事故についての現地実態の報告。この取材活動で、東電側が汚染雨水の港湾への垂れ流しを隠ぺいしていたことが発覚。過労死防止大綱へ意見を提出(いの健センターなど)、過労死労災対策の変化など、新労働時間制度批判を深める。

- ・第5回運営委員会 2015年5月22日

労働基準法改悪への討論。米国の経験で、残業ゼロ制度適用業種での長時間労働が見直され、制度改正がなされていること、15春闘での労働時間短縮闘争の成果の確認とともに労組型かえない職場では労働安全衛生法によって長時間労働をやめさせることの可能性が論じられる。次回、そのレクチュアをいただく。過労死防止学会への参加問題 労務理論学会定期総会への参加について討議。

- ・第6回運営委員会 2015年6月26日

過労死防止学会(5月23日発足、当日設立記念シンポジウム開催。鷲谷、西村が個人として学会に参加)。労務理論学会総会の報告(参加者は藤田実、佐々木、鷲谷) 藤田実さん・佐々木さんが報告。労働総研全国研究交流会への当部会メンバーの報告への意見集中など。職場から長時間労働をチェックする方法の大きな課題として労働安全衛生法の活用を取り上げ、この点での経験報告を全労連仲野常幹にお願いする。

②今後の課題

原発労働者、除染労働者の安全確保の問題について、2月の連続死亡事故もあって注目されているにもかかわらず、部会としての研究活動がすすまなかつた。今後の課題としたい。

労働組合研究部会	責任者 小林 宏康
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人数
①地方・地域労連の役割と課題	16人
②労働運動の再生と産業別組織の課題	

<テーマ2>は、これまでの研究成果を『労働総研クオータリー』2015年夏季号特集に個人論文としてまとめたものであり、問題意識、論点等については、過去さまざまな形で述べた内容と重複するので省略する。以下では<テーマ1>に限定して報告する。

①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

これまでの当部会の研究は、主に企業・事業所などの単位組織との関係で産業別組合組織の機能をとらえようとしてきたが、「単産機能強化の課題」を解明するには、ナショナル・センターやローカル・センターとの関連で、その機能をとらえることが必要である。「総評労働運動」の「財産」の一つに、地県評・地区労を担い手とする地方・地域の労働運動がある。全労連は、これを「都道府県別組合」として「産業別全国組合」と平等の構成組織として位置づけた。しかし、その実態や役割・機能については必ずしも明確になっていないように思われる。ここに14-15年度の研究計画の重点を置くことにした。

②年度期間中に明らかになった論点

本研究に入る予備作業として、先行研究のリサーチ、独、仏、伊、米のナショナル・センター地方組織、総評時代の地域労働運動、連合の地方・地域組織、全労連地方組織の概要などをテーマに研究会を持った。先行研究では、地域的団結原理を重視した中林賢二郎の仕事が注目される。米、仏、伊の労働組合は、産別と地方・地域組織をナショナル・センターの構成組織と位置づけている。特に仏伊では地方・地域組織（地域的団結）に高い位置づけを与えているように思われる。産別が中心の独DGBでも近年より職場に近い地域（市と郡）に組織を設けている。総評（特に左派）は、未組織労働者の組織化、国民的結合の場、平和・民主主義のカンパニア運動、企業別組合の弱点抑制等の視点から地県評、地区労の役割を重視した。近年連合も地方を重視して地域協議会に組合資源をシフトし、全国キャラバン、未組織の組織化や争議支援に取り組んでいる。

③これから解明すべき論点

主に2つの角度から今年度の研究を進める。

(1) 予備研究で浮上してきた「地域と地域組織」の意義、役割を、新自由主義的グローバル化による困難を克服し、労働運動を再生・強化する視点からとらえ直す。

(2) 全労連、関係地方労連の協力をえて「地方・地域労連の役割と課題」について、主に次の視点から事例研究を行う。

①地方・地域の組織と運動の強化が、産別と職場・企業の組織強化につながり、また後者が前者の強化に資するという産別と地方、職場との関係を明らかにする。

②全労連が「産別と地方とを平等の構成組織」とした発足時の問題意識に立ち返り、地方・地域の組織と運動の到達点と課題（問題点）を明らかにする。

③たたかう労働運動の強化・共同の視点から、地方・地域組織が果たしうる役割を明らかにし、そのためナショナル・センター、産別、地方の各組織に何が求められているかを考える。

労働者状態統計分析研究部会	責任者 斎藤 力
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 独占の蓄積戦略と内部留保、労働者状態に関する分析と日本経済	メンバー人數 11人

①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

『国民春闘白書』(労働総研と全労連が共同編集)は、その豊富なデータによって全労連春闘の前進にとって欠くことのできないものとなっている。本研究部会の第一義的な課題は、『白書』の内容のいっそうの充実を図ることである。そのため、研究部会メンバーは、年間を通して、日本経済、労働者家計と賃金、雇用、働くルール確立などにかかる資料を系統的に収集・分析し、その成果を『国民春闘白書』に反映する努力を行っている。

『白書』の編集に関して本研究部会が特に重視をしているのは、(1)労働者状態に関する統計の全体的分析、(2)財界・大企業の蓄積戦略と内部留保、日本経済のマクロ的な研究を進め、労働者の要求を実現することが、日本経済の活性化にも必要不可欠であることを明らかにすることと、(3)労働者の権利を根底から覆す安倍「雇用改革」の危険な狙いを財界戦略との関連でも明らかにし、賃金、雇用、労働時間をはじめとした労働者の権利擁護のたたかいこそが急務であることを明らかにすることである。

もう一つ重視していることは、産業連関分析を活用して種々の政策提言を行うことである。内部留保と各種統計データを活用しての産業連関を用いて、春闘提言、最低賃金引き上げの波及効果、さらには消費税増税が労働者・国民に与える影響など様々な試算を行うことによって、賃上げの必要性を広く国民世論に訴えることである。

研究所プロジェクト「現代の労働と貧困」に必要な統計資料分析の提供は緒に就いた段階である。

②年度期間中に明らかになった論点

▽『国民春闘白書』2015年版では、内部留保についての歴史的分析を引き続き行うことをとおして、財界の蓄積戦略に変化が生まれ、大企業がため込んだ内部留保を有価証券や株式などの保有に回し、その運用益によって利益を確保し、株主配当を増やすという株主重視の財テク経営が顕著になっていることを明らかにした。そのことは他方で、労働者・国民の雇用条件、生活を悪化させ、貧困化を深刻なものとさせてている。労働者・国民の貧困化は、中長期的には企業の基盤をも脅かすことになり、その結果、日本経済はますます悪化することになる。この点については、労働総研ブックレットNo.11『財界戦略とアベノミクス—内部留保はどう使われる』(藤田宏著)として世に出すことができた。また、内部留保を労働者の賃上げ、労働条件改善のために活用することこそが日本経済の健全な発展にとっても不可欠の課題となっていることを明らかにした。

▽内部留保の活用をめぐって、産業連関分析を重視し、春闘提言をまとめ、運動の発展に寄与することができた。

③これから解明すべき論点

引き続き統計データの収集・分析、労働組合のたたかいに役立つ、政策提言、内部留保分析などを重視する。研究所プロジェクト「現代の労働と貧困」を進めるにあたって必要な統計資料分析を行う。

④その他

『国民春闘白書』の執筆を中心に、『労働総研クオータリー』への執筆も意識的に追求する。

社会保障研究部会	責任者 日野 秀逸・大須 真治
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 介護労働者における貧困化研究	メンバー人数 10人

①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

社会保障研究部会はこれまで社会保障制度改悪の問題が新自由主義政策にあると分析してきた。本年度、当研究部会としては介護労働者の貧困化研究をテーマとする方針を定めた。当研究部会は社会保障改悪の基本に新自由主義的政策があることをこれまで究明してきた。その延長上で「アベノミクス」の下では社会保障事業の「企業化」が押し進められている。このような制度改悪にたいして運動の方向を定めることが重要になっている。特に介護の現場では介護をうける者、介護する労働者にとって以上の制度改悪が直接的な影響を与えるものとなっている。

②年度期間中に明らかになった論点

以上の課題を解明するには具体的に介護労働の現場について調査することが必要であるとして、会員それぞれが分担して介護の職場を組織している労働組合について調査を行った。具体的には宮城県医労連・福祉保育労、北海道・福祉保育労、生協労連、日本医労連、建交労、福祉保育労、新潟・福祉保育労などである。

その結果明らかになったこととしては、介護労働の目的を達成するためには、介護の質が問われることとなるが、介護の現実は介護労働者が高度の専門性を発揮できるようなものにはなっていらず、人手不足と低賃金・過酷な労働条件のもとに置かれていることであった。介護労働の専門的役割を無視した効率化は、介護労働と本質的に矛盾するものとなっている現状が明らかとなった。

介護労働者の「貧困化」は構造的なものである。それは介護保険制度によって構造化され、介護労働者の「貧困化」は、全労働者の貧困化を先導する役割を担わされている。こうした位置づけから介護労働の現状分析を深める必要があることが明らかとなった。

③これから解明すべき論点

現在の介護保険改悪は、「臨調行革」以後の生活・健康・自己責任論を基調とした流れの中に位置づけられるものである。この流れは1)憲法25条に反する社会保障観である。2)健康について自己責任とする。健康について公的責任を負わないという思想が政策の中核に据えている。3)自己責任を具体化するものとして、社会保険から給付は、標準的サービスに限定し、それを超えるものは営利企業に委ねるという構想が浮上してきている。

④その他

今後介護労働者の実態を解明することをさらに深めることが重要であるが、それが労働組合運動の展開に重要な提起になるよう深めることが重要になっている。こうした観点で今後の研究活動を進める。

関西圏産業労働研究部会	責任者 丹下 晴喜
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 現代資本主義と不安定就労問題	メンバー人数 8人

2014年度、関西圏産業労働研究部会は、計8回研究会を行い、18本の報告について検討をおこなった。

(1) 今年度の研究部会で取り組んだこと

- ・2014年4月25日 a.近間由幸「書評：金子良事『日本の賃金を歴史から考える』」。b.植木洋（立命館大学非常勤）「U市における保育労働調査報告」
- ・4月27日（京都学習協「論点フォーラム」として共同開催） a.古住公義（民放労連京都放送労組副委員長）「京都放送労組の職場闘争」。b.寺本松男（元島津労働組合執行委員）「連合職場の職場活動」。c.丹下晴喜（愛媛大学）「職場の労働者階層の変化と要求・闘争」。
- ・7月5日 a.近間由幸「書評：ホックシールド『管理される心』」。b.伊藤大一「現代のなかのブラック企業」。
- ・9月16日 a.近間由幸「書評：鈴木和雄『接客サービスの労働家庭論』」。b.伊藤大一（大阪経済大学）「変化する労働社会と非正規雇用」。
- ・2015年1月10日 a.近間由幸「書評：戸木田嘉久『現代資本主義と労働者階級』第1章「現代の労働者階級をめぐる理論的諸問題」を中心に」。b.伊藤大一「書評：山崎憲『「働くこと』を問いかける』」。
- ・3月13日 a.伍賀一道「新著の内容について」。b.近間・伊藤「書評：伍賀一道『「非正規大国」日本の雇用と労働』」。c.「労働総研プロジェクトと今後の産労研の事務局体制について」。
- ・5月16日 a.近間由幸「修士論文の問題意識報告：商業労働の労働負担に関する研究」。b.丹下晴喜「労働総研の研究プロジェクトについて」
- ・7月11日 a.近間由幸「修士論文の構想報告：ユニクロにおける労働負担に関する参与観察」。b.辻昌秀（京都総評）「京都の地域特性とローカルセンターの取り組み」。

(2) 年度期間中に明らかになった論点

本年度については、①従来から行っている社会政策、労働問題についての著作を検討し、現代資本主義の労働分野において問題になっている論点を明らかにする作業をすすめるとともに、②特に若手研究者育成の課題との関係で、ブラック企業の代表とされるサービス労働（ユニクロ）における労働負担を明らかにする研究の支援を行った。また、③これまでにない取り組みとして、現場の活動家の実践報告を受けて議論する場も設けた。総じて、不安定就労をとらえる枠組みの理解が進み、また、商業労働における不安定就労の具体的な様態の一部が明らかになり、さらにこれらを運動の現場がどのように変えようとしているかについて学ぶことができた。

(3) 2015年度の課題

2015年度については、部会の主力になっていたメンバーの留学その他で、運営の困難が予想されるが、引き続き若手研究者の養成機能は維持していきたい。また、報告可能なメンバーが限られることから、現場の活動家からのヒアリングや新しい会員による報告を追求し、現代資本主義と不安定就労の諸側面を明らかにしていきたい。

さらに、労働総研のプロジェクトとの関連で、部会として取り組むことは困難ではあるが、安倍政権の地域創成と雇用問題の関連について丹下を中心に何らかの成果をだしたい。

英語ライティング教室 (EWS)	責任者 岡田 則男
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人数
全労連など労働運動その他民主的運動の海外へ発信のためにわかる英文を書く基礎研究	9人
<p>全労連などの国際連帯運動で海外への発信能力を高めるために2005年3月より毎月2回のペースで開いて10年目を迎えた。国際活動にかかわっている労働組合の専従活動家など現在9人が登録、當時5~7人が出席。和文英訳や課題英作文を「宿題」としてやり、教室での批評・研究し、英語文を書くうえでの基本を学んできた。引き続き英語のエッセイや論文、新聞記事などを読み表現方法をまなびながら、さまざまな分野の文章の和文英訳をじっさいに練習した。この1年(2014年9月から2015年7月)に取り上げた内和文英訳課題文の内容は以下の通り。</p>	
<p><2014年></p> <p>9月第1回、9月第2回、10月第1回、10月第2回、11月第1回(計5回) = “残業代ゼロ提言”で年収450万円層の残業代年間39万円減少(労働総研)</p> <p>12月第1回=派遣労働には、派遣先の会社が派遣元の会社と契約を打ち切ることで事実上の解雇をしやすいこと、業務を打ち切ることで事実上の解雇をしやすいこと、業務が同じなのに賃金格差があるといった問題がある(東京新聞より)</p>	
<p><2015年></p> <p>1月第1回=衆院選直後の12月16日夜、安倍晋三首相が全国紙やテレビキー局の解説委員らと会食した... (東京新聞)</p> <p>1月第2回=我が国では、貧困と格差の拡大・所得の二極化が進行し続けている... (日弁連 2013年10月「貧困と格差が拡大する不平等社会の克服を目指す決議」より)</p> <p>2月第1回=イラクとシリアの廃墟で絶望感と憎悪を糧に勢力を拡大させてきた過激派組織「イスラム国」の刃が日本にも向けられた... (東京新聞 筆洗より)</p> <p>2月第2回=フランスCFTD、CGTがエンジニアやコンサルタントの業界団体と、業務時間終了後は従業員を携帯やメールなどの通信手段から解放と、労使合意...</p> <p>2月第2回=戦後、石炭は「黒いダイヤ」と言われました。経済復興の象徴でした... (常磐興産顧問 坂本征夫)</p> <p>3月第1・2回=1950年から54年にかけて、アメリカでは、マッカーシー上院議員が、共産党員や昔共産党員だった者のリストを作り、言論の統制をおこなった... (米谷ふみ)</p> <p>4月第1回=1949(昭和24)年、ウイスキー「余市の唄」は安くてうまいと評判に... [NHK番組紹介から]</p> <p>4月第2回=「広報りくぜんたかた」広報担当職員の手記<広報臨時号51日間連続発行のモチベーション>より</p> <p>5月第1回=日本の国土面積の0.6%を占める沖縄県に、米軍基地の74%が集中しています。(「学习の友」より)</p> <p>5月第2回=環太平洋連携協定(TPP)交渉は憲法が定める国民の生存権や幸福追求権などに違反するとして... (東京新聞)</p> <p>6月第1回=4月に起きた、いわゆる「官邸ドローン事件」以降、各所でドローン墜落のニュースが相次ぎ、図らずも「ドローン」の認知度は急上昇した... (日経ビジネスオンライン)</p> <p>6月第2回=安保法制のずさんさがあらわになり、政府・与党も焦っているようだ... (東京新聞コラム・山口二郎「学問と権力」)</p> <p>7月第1回=先の大戦末期、1945年4月。いまだ戦火が絶えない中でサンフランシスコに世界50カ国の代表が続々と集まつきました... (「しんぶん赤旗」潮流)</p> <p>7月第2回=最高裁大法廷で、夫婦別姓を認めない現行民法が違憲か合憲かを判断する審理が始まる... (東京新聞)</p>	

労働組合運動史研究部会	責任者 山田 敬男
年度中に取り組んだ調査研究テーマ	メンバー人数
戸木田理論をどう考えるか	10人

①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

年度内に、研究会の方向を大きく転換した。これまででは、研究会のメンバーの関心にもとづく個別報告を中心に行い、戦後の労働運動のあり方を議論してきた。メンバーの一通りの報告もなされたので、これから研究会の持ち方を議論し、共通の問題意識を深めるために、戦後労働組合史研究に大きな影響を与えた戸木田嘉久氏の研究を検討しようということになり、彼の代表的な仕事のうち論争的な問題を系統的に議論することにした。

②年度期間中に明らかになった論点

戸木田氏と中林賢二郎氏、下山房雄氏、大木一訓氏等との論争を検討するなかで、戦後労働組合運動史研究を深める上で、改めて、(1)企業別組合論、(2)貧困化と主体形成論、(3)総評労働運動論などを新しい視点で検討することの重要性を確認した。

③これから解明すべき論点

今年度は上記の3つの課題を念頭に置きながら、(3)の総評労働運動論の歴史的検討を重点的に進めていきたい。様々な問題が考えられるが、当面は総評の「組織綱領草案」(1958年)などを検討しながら、総評労働運動を今日的視点で検討する場合、どのような論点があるかをさぐっていきたい。

研究部会報告

・女性労働研究部会（6月23日）

昨秋、日本共産党が発表した「女性への差別を撤廃し、男女が共に活躍できる社会を」に対し、部会で出された多岐にわたる質問・意見について同党と懇談した。同一価値労働同一賃金および配偶者控除・第3号被保険者制度問題を中心にして丁寧な回答があり、同党的な考えはわかつたが、時間不足で十分な論議はできなかったのは残念であった。今後、部会内でさらに論議を深めていくことにしている。

・労働時間・健康問題研究部会（6月26日）

過労死防止学会設立記念シンポジウム・設立大会、および労務理論学会について佐々木さんが報告、これから活動にも積極的に取り組むことを確認。次に、全労連・仲野さんより安全衛生活動の可能性について、生協労連・JMIUなどの経験を中心に報告がされた。討論では、より可能性を生かした活動にしていくことや、労組のたたかいのない大手の職場でもこれから活動を強めることの必要性などが確認された。また、8月1日開催の労働総研全国研究交流会にむけての取り組みを確認した。

・労働組合研究部会（7月4日）

①ローカル・センター研究／聞き取り・質問要綱（報告者・國分）、②連合総研「『地域協議会の組織と活動の現状』調査報告書」をめぐって（報告者・赤堀）をテーマとした。①については、ローカル・センター研究の事務局の構成を確認し、聞き取りの質問項目について討議した。提起された質問項目は、(1)アンケート調査の項目として出された意見をふまえて再整理し、これとは別に、(2)聞き取りの重点項目を用意する、ことを確認した。②については、提起された次の論点、(1)地域と産別との関係（対立あるいは緊張）、(2)ヒト、カネ、モノの動き、(3)地域組織の課題と春闘の関係、(4)連合と全労連の比較を中心討議した。

2014～15年度第4回常任理事会報告

2014～15年度第4回常任理事会は、全労連会館で、2015年8月1日前午11時から正午まで、藤田実務局長の司会で行われた。

| 報告事項

「労働総研クオータリー」編集委員会の報告など、前回常

任理事会以降の研究活動、企画委員会・事務局活動について
藤田宏事務局次長より報告され、承認された。

II 協議事項

- 1) 藤田実事務局長より、入会の申請が報告され、承認された。
- 2) 事務局長より、研究部会運営委員の追加の申請が報告され、承認された。
- 3) 小越洋之助代表理事より、前回の常任理事会以降の企画委員会などにおける議論の経過をふまえ、研究所プロジェクトのテーマを「働く労働者の貧困化」から「現代の労働と貧困—その現状と打開の展望」に改める提起があり、第1回理事会および全国研究交流会にて報告する、その骨子案が提案された。
- 4) 事務局長より、第1回理事会に提案する2014年度会計報告、および2015年度予算案について報告され、承認された。
- 5) 事務局長より第1回理事会および全国研究交流会の運営について提案され、承認された。

2014～2015年度第1回理事会報告

2014～15年度第1回理事会は、2015年8月1日午後1時から2時まで、全労連会館にて開催された。冒頭、藤田実事務局長が、規約第28条の規定を満たしており、第1回理事会は有効に成立していることを宣言した後、熊谷金道代表理事の議長で議事は進められた。

小越洋之助代表理事より、全国研究交流会にて報告する研究所プロジェクト「現代の労働と貧困—その現状と打開の展望」骨子案について提案された。

ひきつづき、事務局長より2014年度会計報告について、また、渡辺正道監事より2014年度監査報告について報告され、質問や議論の後、承認された。次に、事務局長により2015年度予算案について提案され、討論の上、承認された。

全国研究交流会報告

労働総研は2015年8月1日、全国研究交流会を全労連会館で開催し、46人が参加しました。

冒頭、井上久全労連事務局長から来賓挨拶をいただきました。

藤田実事務局長の司会で進められ、最初に、小越洋之

助労働総研代表理事・研究所プロジェクト責任者より、「現代の労働と貧困—その現状と打開の展望」骨子案について報告されました。

引き続き、研究部会から、労働者状態統計分析研究部会の齊藤力常任理事、社会保障研究部会の日野秀逸常任理事より報告がありました。

討論・交流では、女性労働研究部会、労働組合研究部会、労働時間・健康問題研究部会などの研究部会や、会員の参加者から発言があり、活発な意見交換がおこなわれました。

7・8月の研究活動

- | | |
|-------|------------------------|
| 7月4日 | 労働組合研究部会 |
| 9日 | 国際労働研究部会 |
| 11日 | 関西圏産業労働研究部会 |
| 14日 | 経済分析研究会 |
| 19日 | 社会保障研究部会 |
| 21日 | 賃金最賃問題研究部会
女性労働研究部会 |
| 8月20日 | 中小企業問題研究部会 |
| 21日 | 労働者状態統計分析研究部会 |
| 25日 | 女性労働研究部会 |

7・8月の事務局日誌

- | | |
|------|---|
| 7月3日 | 2014年度会計監査 |
| 7日 | 企画委員会 |
| 10日 | 三田クラブ総会 |
| 11日 | JMIU大会へメッセージ
全印総連大会へメッセージ |
| 18日 | 労働総研クオータリー編集委員会 |
| 22日 | 日本医労連大会へメッセージ
労働法制中央連絡会事務局団体会議 |
| 8月1日 | 2014～15年度第4回常任理事会
2014～15年度第1回理事会
全国研究交流会 |
| 16日 | 教育のつどい2015へメッセージ |
| 19日 | 労働法制中央連絡会事務局団体会議 |
| 21日 | 国民春闘白書編集委員会・執筆者会議 |
| 23日 | 自治労連大会へメッセージ |
| 27日 | 国公労連大会へメッセージ |
| 29日 | 建交労大会へメッセージ
全労連・全国一般大会へメッセージ |